

# 社協だより

2023(令和5)年10月

第84号

## 一人暮らし高齢者宅清掃活動

～嘉手納中学生・高校生が実施しました♪～

8月15日(火)、嘉手納中学校、嘉手納高校の4名の生徒が参加し、旧盆前に町内の一人暮らしの高齢者宅を訪問し、ふれあいを持ちながら清掃を行うことを目的とした、ボランティア活動が実施されました。

対象者の方も普段できない場所を子ども達が掃除してくれたことに、喜び、「子ども達の気持ちがとても嬉しい!」と話していました。参加した生徒からも、「普段できない場所の清掃を手伝うことができ良かった!喜んでもらえて嬉しかった!」「役に立つということの嬉しさ、大切さを学ぶことができた」と感想がありました。



# 福祉教育の事業への取り組み

～町内の児童・生徒と福祉について学びました!～

## ◆嘉手納小学校「福祉(ふくし)について」

6月から8月にかけて、嘉手納小学校の1・2・4・6学年を対象に『福祉(ふくし)について』嘉手納町社会福祉協議会よりお話しをさせていただきました。

福祉を知らなかった児童からは、福祉(ふくし)について知るきっかけになった、福祉について身近に感じる事が出来たと声がありました。

今後、3年生、5年生を対象に講話をさせていただく予定です。



## ◆嘉手納中学校と防災学習

8月21日、22日に嘉手納中学校の総合学習の時間の「恩返しプロジェクト」嘉手納町ジュニア防災リーダーコースの生徒31名と防災について取り組みを行いました。

今回のテーマにある、「助けられる人から助ける人になろう～嘉手納町民へ防災意識啓発活動を通して～」嘉手納町の防災について学習に取り組んできた生徒たちと、嘉手納町社協、そして、嘉手納町管財防災課の職員と共に、嘉手納町に住む方々を知る学習、嘉手納町の防災について学び、また広域避難所(ロータリー広場)の機能を確認しました。

グループワークでは、「普段から避難マップを知っておく」、「防災リュックを用意したい」嘉手納に住んでいる人に対して、「小さい子には劇で防災について知らせる」、「ローリングストックについて大画面で宣伝する」など自分たちができる、考えられる取り組みについてたくさんの意見が出ました。

※ローリングストックとは…備蓄(ストック)している食料を賞味期限が切れる前に定期的に消費し、その都度買い足して備える(ローリング)方法のことです。





# 赤い羽根共同募金



## ご協力をお願いします

赤い羽根共同募金は、民間の社会福祉事業を支援するための募金として、今年も10月1日から全国一斉に展開されます。

皆様からお寄せいただいた募金は、沖縄県内の民間社会福祉施設等をはじめ、嘉手納町社会福祉協議会へも配分され、嘉手納町の地域福祉に役立てられます。

今年も皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



### — 赤い羽根共同募金 —

令和6年

運動期間 **10月1日～3月31日**

令和5年度 目標額 **3,554,000円**

#### ◆ 町内での募金方法



- ・戸別募金(世帯)
- ・法人募金(法人・企業)
- ・個人募金(商店・個人)
- ・職域募金
- ・その他募金(募金箱・イベント等)

赤い羽根データベース「はねっと」

<https://hanett.akaihane.or.jp/>

赤い羽根共同募金の使いみちが、地域別で見ることができます。



集まった募金で、嘉手納町内をはじめとする県内の団体など地域福祉活動を応援します！

#### 沖縄県内にて配分(広域配分)

- 県内の福祉施設に配分
- 県内の福祉団体に配分
- 災害準備金 等

#### 嘉手納町内にて配分(地域配分)

- 福祉教育推進事業
- 福祉団体活動支援事業
- 福祉広報・啓発事業
- 高齢者・障害福祉事業 等
- ボランティア活動事業

#### 共同募金には税制上の優遇措置があります

- 法人の寄付金は全額が損金となります。
- 個人の寄付金は、所得控除または税額控除が受けられます。

### — 歳末たすけあい募金 —

運動期間 **12月1日～12月31日**

上記の期間で、歳末たすけあい運動が実施されます。歳末たすけあい募金へのご協力もお願いします。

## 東区見守り隊 訪問活動

8月10日(木)、東区見守り隊にて「見守り対象者の状況把握と熱中症の注意喚起」を主な目的として訪問活動を行いました。

6つのグループに分かれて30軒のお宅を訪問し、訪ねてくる方や相談できる方はいますか?など見守りに関するお話を伺いました。

訪問活動終了後には、仲宗根自治会長より「直接会って顔を見て話すことで、小さな変化に気づいたり、見守り隊の存在を知ってもらえる」というお話もありました。

不在のためお会いできない方もいましたが、これからの活動につながる取組みになりました。夕方でも暑い日でしたが、隊員の皆さんお疲れさまでした。



## 屋良っ子番所

7月7日より、東区自治会と本会で共働して、子どもたちの下校時の見守りを兼ねたひとやすみできる場『屋良っ子番所(ばんじゅ)』を「東区コミュニティセンター」と「屋良ふれあいパーク」の2か所で実施しています。

毎回50人以上の小中学生が立ち寄り、自治会職員や主任児童委員、本会職員とお話しています。

屋良っ子のみなさん、お友達と一緒にあそびに来てくださいね～!

日時：第2/第4金曜日 午後3時～午後4時30分

場所：東区コミュニティセンター・ふれあいパーク

※屋良小学校がお休みの日はお休み



# ゆんたく会

## Let's start cooking! 親子でパフェ作り☆

8月18日(金)、西区コミュニティセンターでゆんたく会を開催致しました。  
ゆんたく会はお子さんに障がいがあるなど、子育てに困り感を抱いている保護者同士の交流・情報交換を行うことを目的とし、勉強会やランチ会・盛花作りなど、毎回異なるテーマで開催しています。

今回は子どもたちの夏休みに合わせ、親子でパフェ作りを行いました。はじめに1人ひとりが思い描いたパフェを作ることができるよう設計図を描き、それを見ながら盛り付けを行いました。慎重に盛り付けを行う子、すべて食べることができるのかと思うほど大胆にパフェを作っている子もいて、完成したパフェをみんな笑顔で食べていました。

パフェを食べ終えたあと、子どもたちはスタッフや参加児と思い切り遊び、保護者は子育ての話で大盛り上がり!子どもたちからは「帰りたくない!」と声が出るほど、楽しい会となりました。



ちょこっと  
お助け



嘉手納町生活支援体制整備事業

# ゆいまーる講座

ちょこっとお助けゆいまーる事業とは有償の支え合い活動です。  
お助け会員さん及び支え合い活動に興味のある方、講座の内容に興味のある方を  
対象に開催いたします。日常に活用できる内容です、ぜひご参加ください!!

## 講座内容

参加費  
無料!

### 「あなたにピッタリの方法で整理整頓術」

🌸 日時：令和5年10月22日(日)

🌸 時間：AM9:30～11:30

🌸 講師：渡名喜 早苗氏(琉球メンタル ラボ 代表)



あなたは、何脳？  
タイプ別に応じたあなたに  
ピッタリの整理整頓・  
片付け法を学びます。



講座の前に、ちょこっとお助けゆいまーる活動の  
報告も行います。

場所：かでな未来館コミュニティーホール(嘉手納町嘉手納603-8)

事前申し込み制となっています。ご連絡お待ちしております。

社会福祉法人 嘉手納町社会福祉協議会 (担当:伊禮・瑞慶山)

☎TEL:956-1177 FAX:957-2530 ☆QRコードでも!⇒



## 東区コミュニティセンターで『山原麗華 出張コンサート』開催!

琉球新報創刊130年企画で、アコーディオン奏者の山原麗華さんが県内各地を訪れる「山原麗華 出張コンサート お届けBIG歌声(爆笑)」が、7月28日(金)に東区コミュニティセンターで開かれました。

山原さんのアコーディオンや三線での昭和歌謡や沖縄民謡演奏や軽快なトークに、参加していた東区がんじゅう会や地域の皆さんも笑顔いっぱいでした。



## 嘉手納町老人クラブ連合会主催 「親睦グラウンドゴルフ交流会」の開催について

嘉手納町老人クラブ連合会主催によるグラウンドゴルフ交流会が、下記の日程で開催されます。参加人数把握のため、参加を希望される方は事前に申し込みをお願いします。皆様のご参加をお待ちしています。

【第1回目】 令和5年10月20日(金) 午前10時開会(12時終了予定)

【第2回目】 令和5年11月10日(金) 午前10時開会(12時終了予定)

場 所: 嘉手納町陸上競技場

参加費: 無料

参加対象者: 老人クラブ会員

申込・問合せ先: 098-956-1177(社協) 担当: 玉置



## 本会事務所および各事業所の一時移転について

嘉手納町総合福祉センターのリニューアル工事に伴い、本会事務所および各事業所が下記の場所へ一時移転しています(令和6年3月末までの予定)

利用者の皆さまには、ご不便をおかけしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

- ① 嘉手納町社会福祉協議会事務所 嘉手納町字兼久372-2(ネーブルカテナ本館)
- ② 地域活動支援センターていんがーら 嘉手納町字兼久372-2(ネーブルカテナ南館)
- ③ わくわくクラブあすなろ 嘉手納町水釜6丁目1-1(旧ひなや)

## 心配ごと相談所（無料弁護士相談）事業

相続や離婚問題など法律に関わる諸問題について、弁護士による法律相談（専門相談）を実施しています。

電話にて予約をいただき、相談内容を確認のうえでの受け付けとなりますので、今後ともよろしく願いいたします。

**会場** ネーブルカデナ本館（嘉手納町社協）

**相談日時** 毎月第2・第4金曜日 午後2時より午後4時15分

**相談時間** 1回45分

①14時～14時45分 ②14時45分～15時30分 ③15時30分～16時15分



## 嘉手納町社協へのご寄付をありがとうございます

【 R5.6.13 ~ R5.9.10 】

### 一般寄付

- 令和5年6月20日  
歌謡サークル小嶋 様  
506,641円
- 令和5年7月13日  
嘉手納町字水釜  
株式会社 大興建設 様  
2,000,000円
- 令和5年7月12日  
嘉手納町字水釜  
比嘉睦代 様  
100,000円
- 令和5年9月4日  
嘉手納町字嘉手納  
嘉手納町軍用地等地主会 様  
300,000円



### 香典返しの寄付

- 令和5年6月22日  
嘉手納町字嘉手納  
照屋博史 様  
(故母) 照屋トミ様の 香典返しとして  
100,000円
- 令和5年7月4日  
嘉手納町字嘉手納  
上地絹代 様  
(故夫) 上地義次様の 香典返しとして  
50,000円
- 令和5年7月19日  
嘉手納町字屋良  
奥間菊子 子一同 様  
(故母) 奥間菊子様の 香典返しとして  
100,000円
- 令和5年9月4日  
嘉手納町字屋良  
知念正雄 様  
(故妻) 知念小夜子様の 香典返しとして  
100,000円

※広報掲載にご了承いただいた方のみ掲載しています。

## 社協だよりへの感想や社協へのご要望等がありましたらお気軽にご連絡ください

暮らしの中での困りごとやボランティア活動など、福祉に関する相談はもちろん、福祉についての情報があれば社協までご連絡ください。地域のネットワーク作りや紙面作りに活用したいと思います。

### 問い合わせ先

社会福祉法人 嘉手納町社会福祉協議会 TEL 098-956-1177 FAX 098-957-2530  
E-mail shakyo@kadena-shakyo.com ホームページ <https://kadena-shakyo.com>



『社協だより』は、皆さまから寄せられた共同募金の配分金を活用して発行しています。